

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	R 5 桐生出張所空調設備修繕
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長 檜森 裕司 栃木県足利市田中町 6 6 1 - 3
契約締結日	令和 5 年 6 月 3 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	桐生建設株式会社 群馬県桐生市宮前町二丁目 1 4 番地 1
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	9 9 0, 0 0 0 円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	1, 0 6 1, 5 0 0 円
随意契約によることとした理由	<p>本件は、桐生出張所執務室内に設置されている空気調和設備について修繕をするものである。</p> <p>6月に入り、執務室内の気温上昇に対応するため、出張所職員が電源を入れたところ、当該設備が起動しないことが発覚したものである。直近数年間における桐生市の夏季における猛暑日の発生状況や、過去30年間の7月から9月にかけての平均最高気温が28度を超えていることから、職員の健康管理に係る執務室の環境管理（人事院規則 10-4 運用通知 15 条関係及び事務所衛生基準規則第3条～5条の遵守）のため、緊急の設備修繕が必要である。</p> <p>上記業者は、渡良瀬川河川事務所桐生出張所において庁舎の修繕を行った実績が多くあり、気温のピークである8月までの迅速な対応が可能なことから、上記業者と随意契約するものである。</p> <p>（適用法令）会計法第 29 条の 3 第 4 項、予決令第 102 条の 4 第 3 号</p>
備 考	